

輸送の安全の確保事業

1. 事業名 ⑧健康に起因する事故防止に関する助成事業

2. 趣旨・目的

運転障害の一因としてあげられる睡眠時無呼吸症候群及び運転中における突発性運転不能障害を引き起こす可能性が高い脳疾患の検査の一部を助成することにより、検査を促進し交通事故防止を図ることを目的に計画するもの。

3. 実施内容 実施期間 平成30年 4月～平成31年2月
詳細は別紙実施要領による

4. 対象者 会員事業者及び非会員事業者

5. 通知方法 ・会員事業者には当協会発行のお知らせ及びホームページ上で公開。
・非会員事業者はホームページ上で公開

6. 予算 4,590,000円
・脳健診費用助成 10,000円×284名
上限1事業者300,000円（但し乗務員100名以上の事業者は、上限500,000円）
・睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査助成
3,500円×500名

(平成29年度で助成していない運転手が助成対象)